**第２回　大阪府大阪市地域医療構想懇話会概要**

日時：平成27年12月22日（火）１４:００～１５：００

場所：大阪市立天王寺区民センター　ホール

**■議題　「地域医療構想の策定について」**

**（資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明）**

（資料１）大阪府地域医療構想（案）第５章４～第７章

**（資料に基づき、大阪市健康局健康推進部健康施策課から説明）**

（資料１）大阪府地域医療構想（案）構想区域編

**（主な質問・意見とその回答）**

（意見）高齢者の救急などは二次救急医療機関が中心で受けることになるので、構想区域編（Ｐ１２３）の表には、二次救急医療機関の記載があってもよいのではないか。

（回答）表の記載については、他の医療圏と統一的な記載にしているため、記載方法については検討させていただく。

（質問）東成区がモデル的に実施している「医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置による相談支援事業」を段階的に全区で実施していくというのは何年計画で実施するのか？基金事業で実施するのか？

（回答）まだ調整中だが、２年間ぐらいかけて全区で実施していく計画であり、次年度に約半数の区、その次の年に残りの区で実施を検討している。基金事業ではなく、介護保険特別会計の地域支援事業である。

（意見）構想区域編の在宅医療・介護連携推進事業の記載について、「医師会、歯科医師会、薬剤師会、地域包括支援センター等と連携し・・・」となっており、看護関係の記載がないが、大阪府の在宅医療検討体制には看護・訪問看護関係者と明記されている。構想区域編でも看護関係を記載頂きたい。

（回答）等の中に含めてしまっているが、訪問看護ステーションは在宅医療・介護連携を進めていくうえで、非常に重要な役割を担っていただくことになるので、記載について検討させていただく。

（意見）大阪府の計画では地域包括ケアシステムの構築、地域医療構想における慢性期医療の在宅医療について、ある程度すみ分けして書かれているが、構想区域編では大阪市の地域包括ケアシステムの構築において、記述が少ない。地域包括ケアシステムにおける在宅医療の推進というのは単に医療と介護の推進のみならず、有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅などの住まいの問題なども考慮する必要があり、単に在宅医療が必要な患者数だけで話を進めると介護難民・医療難民が出てくるのは明らかである。そういった部分も踏まえながら、総合的なものを作っていただきたい。

（回答）市内部でも在宅医療含めて、取り組みを連携して進めていく必要があると考えている。頂いた意見を基に取り組みを進めていきたい。

（意見）介護職員の手当や介護離職の問題についてなにか案はあるか？介護離職をなくすために２４時間型のサービスを充実させるなどといったことも考えていただきたい。

（回答）介護保険の計画の中でも同様の意見を多数受けている。非常に重要な問題であり、関係部署と調整していく必要がある。

（意見）ＩＣＴの推進については、ソフト・ハード面ともコストが必要で、基金もあるが、制約が多くうまく活用されているとはいえない。在宅医療の推進については医師の高齢化、若い医師の減少が原因と思われるが、在宅医療に取り組む医師の数は増えていない。在宅医療に取り組む医師の確保のためには、在宅医療に取り組むメリットが必要である。訪問看護師の数も増えていない。訪問看護は、高水準の経験と技術がないとできないというのが一つの原因だが、育成にはコストがかかる。また介護保険事業所集中減算は訪問看護の推進に逆行するものであると考える。訪問薬剤師に関しても、来年の診療報酬で決定したところによると、小さな地域の調剤薬局の経営は厳しくなり、訪問薬剤師の数は減るのではないか。最後に認知症関連事業だが、担当する医師の確保が難しくなってきている。将来的には認知症関連事業は集約していただきたい。　認知症初期集中支援推進事業なども新たに実施されているが、サポーターの数も限られているので考えていただきたい。

（回答）専門職種の確保・養成は難しく、基金事業もあるが、直ちに目に見える効果が出ないのが実状。効果的な基金の活用について意見を賜りながら検討したい。訪問看護師について現場の疲弊感を軽減できるようなことも施策として打ち出していきたい。また職務環境の改善について、勤務環境改善支援センターを立ち上げ、現場で働きやすい環境を作れるよう基金を使って考えていきたい。

（質問）大阪府では近隣府県の患者の流出入において考えをたてているが、二次医療圏毎の患者の流出入についてはどうしていくのか？大阪市は兵庫県や奈良県からの流入が多いが、このまま大都市として、他府県や他の二次医療圏の患者まで担っていく方向で考えているのか？

（回答）他府県との流出入の調整は１２月中までに終える予定である。今年、構想を作る中で現在流入している状況を無視するわけにはいかず、現状をある程度反映させた医療機関所在地ベースを前提に必要病床数は推計せざるをえないと考えている。ただ、今後１０年間で状況が変わってきた場合は、再度議論することも考えたい。二次医療圏間も同じで、特に大阪市は他圏域からの流入が多い状況だが、それを前提に必要な病床数を議論したい。